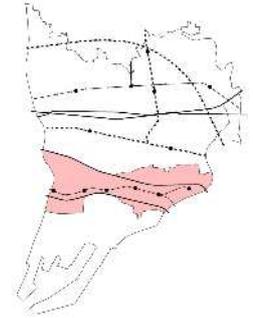


(1) 地域の概況

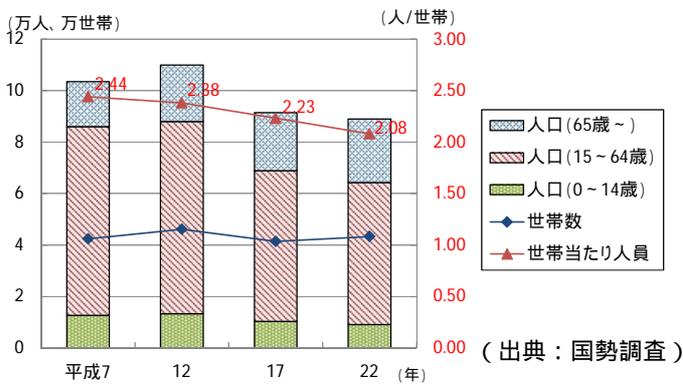
阪神沿線地域は、本市の南部に位置し、古くは海上交通の要衝の港町として、江戸時代においては城下町として栄えた地域を含み、本市の工業化の進展に伴う労働者を中心とした人口流入もあり、早くから市街化が進みました。

地域の約18%を商業地が占めており、特に阪神尼崎駅から出屋敷駅にかけては本市を代表する商業集積地であり、本市人口の約20%にあたる約8万6千人が居住しています。

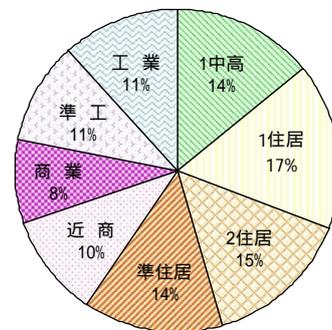
また、約1km間隔で阪神本線の駅が6つあり、阪神尼崎駅は平成13年(2001年)に特急の停車駅となったほか、平成21年(2009年)に阪神なんば線が開通したことにより、乗客数は増加する傾向にあります。



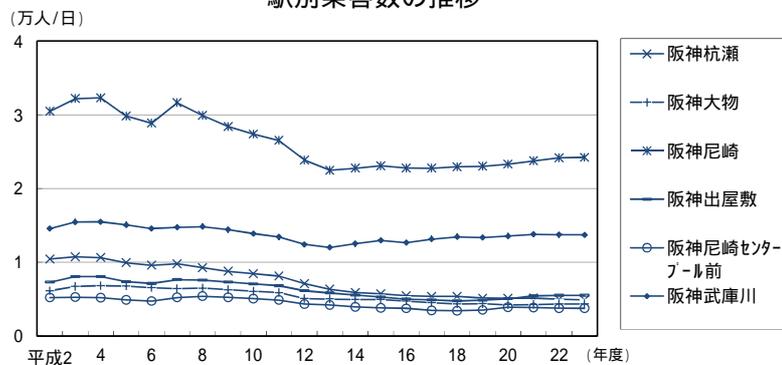
人口・世帯数・世帯当たり人員の推移



用途地域面積割合



駅別乗客数の推移



阪神沿線地域 西部



阪神沿線地域 中部



阪神沿線地域 東部

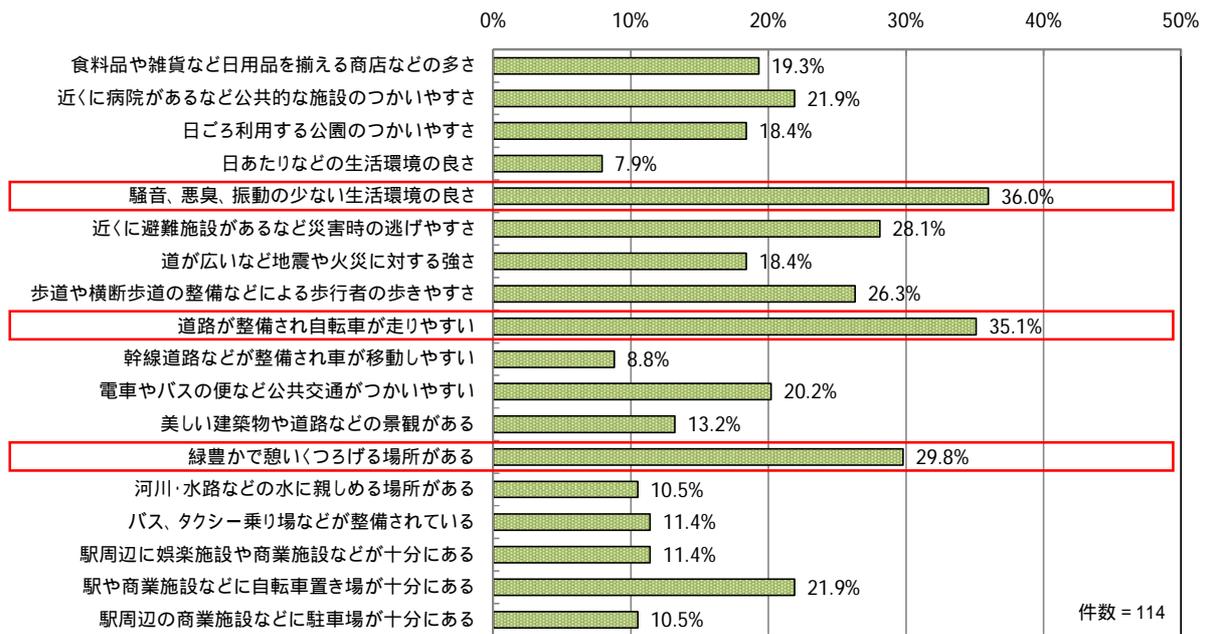


< 地域の声 >

商業・業務施設が集積している地域ですが、市民アンケートの結果を見ると今後特に力を入れるべき項目として「騒音、悪臭、振動の少ない生活環境の良さ」、「道路が整備され自転車が走りやすい」、「緑豊かで憩いにつるげる場所がある」といった、良好な住環境につながる要素が上位に挙げられています。

また、「騒音、悪臭、振動の少ない生活環境の良さ」が第1位になっていることが特徴的で、国道2号や国道43号といった主要幹線道路や東部の内陸部工業地のほか、臨海部工業地とも隣接し、商業、工業と住宅が複合的に立地している当地区の性格が表れています。

今後特に力を入れる項目（5つまで選択）



< 地域で行われている市民・事業者の活動 >

阪神尼崎駅周辺では、メイドイン尼崎コンペなどを通じた地元商業の活性化、違法広告物の撤去や不法駐輪に対する啓発などマナーとモラルの向上などに取り組んでいます。

今福・杭瀬寺島地区では、防災街区整備地区計画を定めるなど、防災性能を高めるまちづくりに取り組んでいます。

中央公園では、市民・事業者・行政の協働によりチューリップを植え、市民の花への関心を高め、花のまちなりのイメージを内外に発信する取組を行っています。

メイドイン尼崎本



中央公園 チューリップ花壇



(2) まちづくりの方針

各方針の文頭に記載しているマークは、取組の主体を示しています。

- ⓐ 行政が主体で市民・事業者から意見を聴くなど協働で取り組む
- ⓑ 市民・事業者と行政が役割分担しながら協働で取り組む

土地利用

(住宅地)

【まちづくりの現況と課題】

住宅地の形成

- ・ 当地域は早くから栄えた産業や商業の労働力を支える住宅が立地していますが、店舗や事務所が混在する地域があります。

公有地の跡地活用

- ・ 統合により生じた学校跡地では、事業提案を公募し、民間事業者によるファミリー向けの良好なマンションの開発とともに福祉施設の整備が行われたほか、既存の校舎を活かした建築物のリニューアルや公園の整備による地域コミュニティの活動の場を創出しています。

学校跡地のマンション開発



【方針】

住み続けたい、住んでみたいと思われる魅力的な住宅地をめざします。

1) 魅力的な住環境の形成

- ⓐ 専用住宅地については、良好な中高層住宅地として保全します。

2) 地区計画などの活用

- ⓑ 地区計画などの活用により、地区が抱える課題の解消に努め、良好な住環境づくりに取り組みます。

3) 大規模な土地利用転換

- ⓐ 大庄西中学校跡地については、市民委員会の意見を踏まえながら、公共建築物の設置を含め、長期的なまちづくりの観点を踏まえた土地活用方策を検討します。

(商業・業務地)

【まちづくりの現況と課題】

鉄道駅を拠点とした商業・業務地の形成

- ・ 阪神尼崎駅では阪神なんば線の開通により、交通利便性が向上し、駅高架下の商業施設がリニューアルされるなど、拠点としての機能の維持、向上に向けた取組が行われています。

中央・三和・出屋敷周辺地区

- ・ 中央・三和・出屋敷周辺地区では、商業地としてのにぎわいを守るため、商店街の1階部分での居住施設の建築などを

中央・三和商店街



禁止するなど、主要な商業・業務地としての適正な土地利用誘導を図るため特別用途地区、地区計画を定めています。

【 方 針 】

これまでに蓄積してきた商業・業務機能の活用を基本に、各駅前地区が抱える課題に対応していきます。

1) 阪神尼崎駅周辺

民 本市を代表する広域型商業・業務地として、土地の高度利用や既存の商業・業務施設を活かしながら地域の活性化を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

2) 阪神杭瀬駅周辺

民 地域の生活拠点として、商店街や小売市場の連携により、商業機能の充実を促進します。

3) 主要幹線道路沿道

公 国道2号、国道43号、尼崎宝塚線、五合橋線などの主要幹線道路沿いでは、背後地の住環境に配慮しながら、沿道型施設の適正な立地誘導を図ります。特に国道2号沿道は広域幹線道路として土地の高度利用を促進し商業・業務施設の適正な立地を誘導します。

(工業地)

【 まちづくりの現況と課題 】

工場と住宅の共存の対応

- ・ 地域東部には、大規模工場や中小工場が集積していますが、工場などから住宅への転換が進んでおり、住宅比率が高くなりつつあります。
- ・ このため、平成22年(2010年)に「住工共存型特別工業地区」と「第5種高度地区」を都市計画決定し、工場と住宅の共存を図っています。

住工分離のまちづくり

- ・ 阪神・淡路大震災の被害を受けた築地地区では、土地区画整理事業の実施や地区計画を定めることにより、住工分離を図るとともに良好な環境づくりに取り組んでいます。

震災復興事業後のまちなみ
(築地地区)



【 方 針 】

既存工業施設の維持・保全を基本としながら、土地利用の状況や動向を踏まえ、ゾーン分けを行い、その区分ごとに適切な誘導を行います。

1) 操業環境の維持・保全

民 工業保全ゾーンや大規模工場立地ゾーンでは、周辺環境との調和に配慮した、良好な操業環境の維持・保全を図ります。

2) 住工複合地における工場と住宅の共存

民 住工複合地では、地区毎の特性に応じて特別用途地区や高度地区を活用しながら、工場の操業環境と住環境ともに配慮し共存できる地域のルールづくりを検討します。

都市交通

【まちづくりの現況と課題】

都市計画道路の未整備区間

- ・ 尼崎伊丹線及び五合橋線の国道2号から国道43号の区間においては、交通容量不足による慢性的な渋滞が発生しています。
- ・ 尼崎伊丹線は、五合橋線と接続し、主要幹線道路としてのネットワーク強化を図る必要があります。
- ・ 尼崎宝塚線は、国道43号以南で計画幅員が確保されていません。
- ・ 城内大物線などの未整備区間は、計画幅員が確保されておらず、道路ネットワークが未完成のままとなっています。

橋梁の老朽化

- ・ 橋長が15m以上の主な道路橋は10橋あり、そのうち建設後50年を経過する橋梁は平成25年(2013年)現在ありませんが、今後、急速に橋梁の老朽化が進むことが見込まれます。

歩行者・自転車交通空間

- ・ 歩行者と自転車が安全で快適に通行できるように通行環境の改善が課題となっています。
- ・ 段差解消や歩道幅員の確保、勾配などに配慮するなど、ユニバーサルデザインに対応した歩行者空間を整備する必要があります。

交通施設の機能

- ・ 阪神バスの浜田バス車庫は、かつては昭和の初めから路面電車の車庫として利用され、現在も国道2号沿いの交通の要衝にあり、公共交通機関としての主要な役割を担っています。

自転車駐車場の整備と交通マナーの意識啓発

- ・ 駅前の放置自転車は歩行者の通行の妨げになり、また、駅前広場の機能を低下させています。
- ・ 市と民間事業者が役割分担のもとに、駅前における自転車駐車場を整備してきました。
- ・ 放置自転車の撤去や交通マナーの意識啓発などにも取り組んでおり、放置自転車は減少していますが、自転車利用者のモラルの向上が大きな課題となっています。

ユニバーサルデザインに対応した歩行者空間整備



【方針】

1) 都市計画道路の整備

- ④ 尼崎伊丹線の国道2号から国道43号の区間については、早期整備を図ります。
- ④ 尼崎伊丹線と五合橋線との接続による臨海部のネットワーク強化について検討します。
- ④ 尼崎宝塚線のうち国道43号以南の事業中区間については、早期整備を進めます。
- ④ 城内大物線などの未整備区間は、事業の優先順位を考慮して拡幅整備を図ります。

2) 橋梁の長寿命化

- ④ 今後増大が見込まれる橋梁の修繕、架替えなどに対応するため、計画的な補修を行うとともに、落橋防止対策などの耐震性の向上を図ります。

3) 歩行者・自転車交通空間

- ④ 歩行者と自転車が安全で快適に通行できるように、通行環境の改善を検討します。
- ④ 歩道の段差解消などを行い、安全で快適な歩行者空間を整備します。

4) 交通施設の機能維持

- ④ 浜田バス車庫については、公共交通の役割を担う施設として、周辺環境に配慮しながら必要なバスの車庫及び整備機能を維持します。

5) 自転車駐車場の維持管理・整備と放置自転車対策

- ④ 都市計画で定めた駅前における自転車駐車場については、今後も維持管理を図ります。
- ④ 鉄道事業者などの民間事業者と協力して、駅前における自転車駐車場の整備を推進します。
- ④ 駅周辺において適切な「放置禁止区域」を定め、自転車利用者の自転車駐車場への誘導など、放置の防止について必要な措置を図ります。
- ④ JR 尼崎駅においてモデルとして導入した指定管理者による一体的な業務委託について、他の駅への拡大をめざします。

都市環境

【まちづくりの現況と課題】

公園緑地の体系的な整備

- ・ 大火災避難場所となっている尼崎城址公園は、中央図書館など周辺の公共建築物と連携した整備が必要です。

水辺と緑のネットワークの形成

- ・ 庄下橋武庫川橋線(琴浦通り)など道路沿道の緑化と歩道の整備や、公園緑地、親水空間の整備により、歩いて楽しい水辺と緑のネットワークが形成されています。

緑の普及啓発

- ・ 中央公園パークセンターでは、花と緑の情報発信を行い、元浜緑地では子どもたちが遊びながら学べる緑化イベントなどを行っています。

自動車公害対策の取組

- ・ 国道 43 号では低騒音舗装、環境防災緑地の整備や遮音壁の設置などにより、以前の状況に比べると沿道環境に改善がみられます。

環境創造の取組

- ・ 国道 43 号以南では活力あるまちに再生するため、尼崎 21 世紀の森構想に基づくゆとりとうるおいをもたらす水と緑豊かな自然環境の創出に取り組んでいます。

尼崎城址公園



元浜緑地



水辺空間の保全と活用

- ・ 武庫川、神崎川、左門殿川、庄下川沿いは豊かな水辺空間を有し、河川敷を利用した緑地や護岸の整備を行うなど景観の創出を進めています。
- ・ また、庄下川においてはポンプによる流れの創出など水質浄化への取組が行われています。

武庫川と武庫大橋



下水道施設

- ・ 東部雨水ポンプ場、中在家中継ポンプ場や管きよなどの下水道施設は、年数の経過による劣化に対応する必要があります。

【 方 針 】

1) 公園緑地の体系的な配置・整備

- ④ 都市公園が不足する地域においては、計画的な整備に努めます。
- ④ 長期間を経ても事業化されていない公園については、整備推進方策や計画の見直しを検討します。
- ④ 尼崎城址公園については、歴史的建築物が多い地域であることを踏まえ、周辺と調和した整備に取り組みます。

2) 水辺と緑のネットワークの充実

- ④ 道路の沿道緑化の推進や民有地の緑化の促進により、公園緑地や水辺空間と一体になった水辺と緑のネットワークの充実を図ります。

3) 花と緑のまちづくり

- ④ 中央公園パークセンターや元浜緑地において、公園の特徴を活かした活用に努め、花と緑のまちづくりを推進します。

4) 国道43号における自動車公害対策の促進

- ④ 国道43号では、引き続き環境対策を促進します。また、沿道に建築される共同住宅及び長屋について、遮音性能が確保されるよう指導します。

5) 臨海部の環境創造

- ④ 国道43号以南については、尼崎21世紀の森構想に基づき、緑豊かな景観づくりに配慮した工場緑化や緑のネットワーク形成をめざします。

6) 水辺空間の保全と活用

- ④ 河川敷が緑地として整備されている武庫川沿いは、良好な水辺空間として保全するとともに、河川改修とあわせた干潟の創出などにより自然環境の保全・創出を促進します。
- ④ 庄下川については、堆積したヘドロや浮きごみの除去を行い、市民が憩う親水空間の創出などに努めます。

7) 下水道施設の計画的な更新

- ④ ポンプ場など下水道施設の計画的な更新を検討します。

都市景観

【まちづくりの現況と課題】

阪神尼崎駅周辺地区

- ・ 阪神尼崎駅周辺では面的整備事業に合わせて地区計画を策定するなど、市の玄関口としてふさわしい景観形成が図られています。しかし、一部では雑多な屋外広告物や建物の色彩など景観への配慮が必要なものがみられます。

寺町・城内地区

- ・ 阪神尼崎駅南側には、寺社が集まる寺町や近代建築が並ぶ城内など歴史的景観を備えた地区があります。特に寺町は、「寺町都市美形成地域」に指定し、伝統と個性のある景観形成を進めています。

【方 針】

1) 住宅地

- Ⓜ 地域西側に広がる専用住宅地では、落ち着いたある良好な住宅地としての景観を形成します。
- Ⓜ その他の住宅地では、周辺環境に配慮した、親しみのあるうまい豊かな空間の形成を図ります。

2) 工業地

- Ⓜ 地域東側に広がる内陸部工業地のうち大規模工場については、工場や社屋は洗練されたデザインとするなど、地域と企業のイメージアップを図るとともに、開放感や親しみのある景観誘導を図ります。

3) 商業地

- Ⓜ 中央・三和商店街、杭瀬商店街などの商業集積地においては、にぎわいと活気の中にも商業施設相互の調和の取れた、秩序とセンスある景観を形成します。

4) 寺町地域

- Ⓜ 寺町地域においては、歴史的景観の保全と活用を図るため、条例による都市美誘導によりまちなみの保全と形成を図ります。
- Ⓜ 地域内の散策道については、景観重要公共施設に指定し、歴史的景観の軸として整備、維持に取り組みます。

歴史的なまちなみが残る寺町地区



5) 主要駅周辺

- Ⓜ 阪神尼崎駅周辺の商業・業務施設及び公共建築物などの集積地においては、市の玄関口としてふさわしい風格とにぎわいのあるまちなみ景観を形成します。

中央公園から見た阪神尼崎駅東地区



6) 幹線道路沿道など

- Ⓜ 国道2号、尼崎宝塚線、庄下川などの幹線道路等沿道では、都市美アドバイザーからの助言を行うなど景観誘導の重点化を行うとともに、沿道の建築物や街路樹などが調和したうまいのある景観を形成します。

7) 住民主体のルールづくり

- Ⓜ 阪神尼崎駅北側や築地地区など、地域の住民の取組により定められた景観形成のルールにより地区の特性に応じた都市美誘導を図ります。

都市防災

【まちづくりの現況と課題】

地域防災機能

- ・ 五合橋線、国道43号、神崎川、武庫川は、「都市防災構造化計画」で広域防災帯に位置づけられています。
- ・ 地域の防災拠点である小田南公園について、防災機能を確保する必要があります。
- ・ 国道2号の沿道では、大火災時の延焼防止を図り、避難路の機能確保を進めています。

小田南公園（地域の防災拠点）



密集市街地

- ・ 老朽住宅が密集しており道路が狭いといった防災面での課題を抱える今福・杭瀬寺島地区では、防災街区整備地区計画を定め、防災性の向上や快適な住環境の形成に取り組んでいます。
- ・ 今後、他の密集市街地においても、同様の取組が広がることが期待されます。

まちづくり活動の様子
（今福・杭瀬寺島地区）



【方 針】

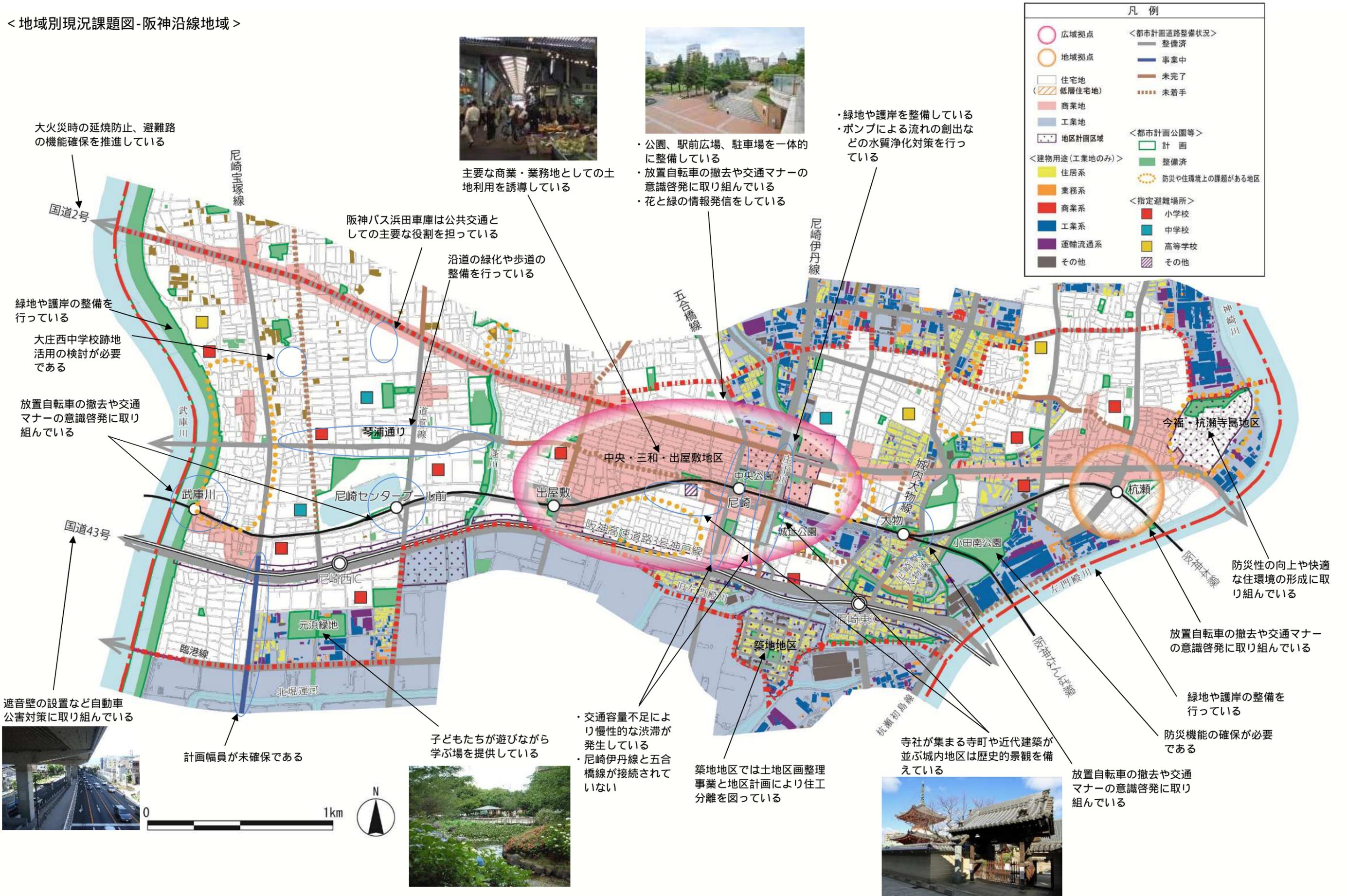
1) 地域防災機能の強化

- ① 洪水などに対する安全性を向上させるため、武庫川の河床掘削や低水護岸などの洪水対策を促進します。
- ② 地域の防災拠点である小田南公園は、必要な防災機能の強化に努めます。
- ③ 尼崎伊丹線などを整備することにより、防災機能の強化を図ります。
- ④ 広域防災帯として整備する国道43号沿道は、環境防災緑地や防災帯の幅員の確保及び周辺建築物の不燃化を促進し、防災機能の向上を図ります。
- ⑤ 国道2号、五合橋線などの沿道建築物などの不燃化を促進します。

2) 密集市街地の改善

- ⑥ 阪神杭瀬駅北東の密集市街地においては、防災機能の向上を図るため、防災街区整備地区計画などの活用により、老朽住宅の建替を通じて、狭い道路における道路空間の確保、建築物の耐震・不燃化などを図ります。
- ⑦ その他の密集市街地についても同様に、防災街区整備地区計画などの活用による防災性の向上を検討します。

< 地域別現況課題図-阪神沿線地域 >



凡例	
○ 広域拠点	<都市計画道路整備状況>
○ 地域拠点	— 整備済
□ 住宅地 (斜線) 低層住宅地	— 事業中
□ 商業地	— 未完了
□ 工業地	— 未着手
□ 地区計画区域	<都市計画公園等>
<建物用途(工業地のみ)>	□ 計画
■ 住居系	■ 整備済
■ 業務系	○ 防災や環境上の課題がある地区
■ 商業系	<指定避難場所>
■ 工業系	■ 小学校
■ 運輸流通系	■ 中学校
■ その他	■ 高等学校
	■ その他

大火災時の延焼防止、避難路の機能確保を推進している



主要な商業・業務地としての土地利用を誘導している



・公園、駅前広場、駐車場を一体的に整備している
・放置自転車の撤去や交通マナーの意識啓発に取り組んでいる
・花と緑の情報発信をしている

・緑地や護岸を整備している
・ポンプによる流れの創出などの水質浄化対策を行っている

阪神バス浜田車庫は公共交通としての主要な役割を担っている

沿道の緑化や歩道の整備を行っている

緑地や護岸の整備を行っている

大庄西中学校跡地活用の検討が必要である

放置自転車の撤去や交通マナーの意識啓発に取り組んでいる

国道43号

遮音壁の設置など自動車公害対策に取り組んでいる



計画幅員が未確保である

子どもたちが遊びながら学ぶ場を提供している



・交通容量不足により慢性的な渋滞が発生している
・尼崎伊丹線と五合橋線が接続されていない

築地地区では土地区画整理事業と地区計画により住工分離を図っている

寺社が集まる寺町や近代建築が並ぶ城内地区は歴史的景観を備えている



放置自転車の撤去や交通マナーの意識啓発に取り組んでいる

防災性の向上や快適な住環境の形成に取り組んでいる

放置自転車の撤去や交通マナーの意識啓発に取り組んでいる

緑地や護岸の整備を行っている
防災機能の確保が必要である

